

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
24 年－ 8 (24. 2.20)	福祉保健	<p><b>「社会保障と税の一体改革」に反対する意見書の提出について</b></p> <p>▶<b>陳情趣旨</b>  政府がおこなおうとしている「社会保障と税の一体改革」は、いかに消費税増税をすすめるかが最大の目的であり、社会保障を切り捨て縮小をせまるもので、絶対に容認することができない。</p> <p>とくに重要なのは、将来、社会保障の公費をすべて消費税で賄うこととし、低所得者ほど負担率の重い消費税を主財源にしようとしているところである。</p> <p>しかもこの 20 年間、長期不況の停滞から抜け出せず、その道筋も見えず、さらに震災で日本全体の景気が落ち込んでいる中で、消費税の増税は、景気悪化に拍車をかける愚策である。</p> <p>社会保障の改革というが、高額医療制度の拡充、年金の受給資格期間の短縮など、国民の要求を一定反映した施策もあるが、外来患者の窓口負担に 100 円の上乗せ、年金支給額の引き下げなどと抱き合わせである。</p> <p>そして、社会保障の削減を合理化するため、理念についても「自助」を根底にすえ、公的支援はごく限られたものに限定する、憲法 25 条を亡きものにするような議論が展開されており、それに沿っての法改正や動き（子ども・子育て新システムの導入、生活保護の有期化、入院日数の 1～3 割カット、要介護者などの軽度者の介護保険はずしなど）もすすめられている。</p> <p>これでは高齢者の貧困化をいっそう促進し、地域の経済を疲弊させることにもつながる。</p> <p>以上の趣旨により、国民生活を破壊する「社会保障と税の一体改革」に反対である。</p> <p>▶<b>陳情項目</b>  下記事項について意見書を採択すること。  1. 国民にさらなる負担を求める「社会保障と税の一体改革」を撤回すること。</p>	全日本年金者組合鳥取県本部 執行委員長 増 田 修 治 (倉吉市福光 556)	